

# あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局  
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387  
TEL (086) 698-6511 第178号 2016.1  
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

## 11月交流会のご報告

11月17日(火)、真備保健福祉会館にて、『真備ふれあいの家 家族の会』のみなさんと交流会を行ないました。

お互いの家族会のことについて紹介し合いながら、相談機関や作業所のこと、ご本人の様子などが話題に挙がりました。



- ・真備町は大きな支援学校もできて、作業所も増えて、福祉ゾーンになりつつある。
- ・障がい者相談支援センターなんかはどこも手一杯のようで、話は聞いてもらっても具体的な相談に乗ってもらうのは難しい。
- ・作業所へ行くこと、本人の不安が大きいよう。色々見学に行っているが、なかなか次のステップに進まない。親としては作業所だからやれる、という思い。一般就労は無理と思う。
- ・うちも最初は作業所へ行きたがらなかったが、だんだん慣れてきて、行けるようになってからは元気が出てきた。家に帰ってきたら家族に当たってくることもあるが…。
- ・本人は外ではやっぱり気を張っているんだと思う。家でわーっと発散するのが普通だと医師からも言われた。家族はそういった本人を受け入れていくしかない。

## 12月定例会のご報告

12月17日(木)、あおたけの間にて自由討議を行ないました。

近年、障害年金を受給されている方が、支給を打ち切られたり、金額を減らされたりするケースが増えていることについて、新聞記事を資料として持参して下さった会員さんがいらっしゃいました。定例会前半は、この障がい年金の停止・減額の現状について、みなさんと共有しました。

- ・うちも等級が下がった。本人の様子としては何も変わっていない。むしろ悪くなっているのに…。
- ・子どもが先日フルタイムで働けるようになった。親としては嬉しい反面、年金が止まってしまうのでは、と心配している。今は働けていてもいつ症状が悪くなるかわからないから。
- ・等級が下がる＝健康になったと喜ぶ当事者もいた。等級の受け止め方は本人、家族で違う場合もあるのかも。
- ・精神の場合、見た目にはわからないから困る。病状も周囲には伝わりにくかったりする。年金の等級は一旦下がると、また上げるのは難しい。
- ・うちの場合、先生に本人の様子をメモして渡したりして、何に困っているのか伝えたりすることもある。

※12月定例会後半の内容については、次号で報告させていただきます。



お知らせ

# 新年会

日時：平成 28 年 1 月 21 日(木)

場所：鮎辰(住所:真備町川辺 334-3 TEL:086-698-6349)

時間：12 時～14 時

参加費：1 人 1620 円(当日徴収いたします)  
(飲み物は別途料金がかかります)

※ 参加希望の方は 1 月 18 日(月)までに事務局まで、  
参加人数および交通手段をご連絡ください。

※ 病院から現地までの送迎を希望される方は、  
その旨も事務局までご連絡ください。

■2 月の予定…2 月 18 日(木) 13 時 30 分～  
あおたけの間にて自由討議

■3 月の予定…3 月 17 日(木) 13 時 30 分～  
あおたけの間にて自由討議、年間総括

## 《月刊みんなねっと 年間購読について》

全国精神保健福祉会連合会が毎月発行している機関誌  
『月刊みんなねっと』の年間購読をご希望される方は、  
3 月 17 日(木)までに事務局へご連絡下さい。

お手数ですが、購読料も上記期限までに事務局までご持参ください。

月刊みんなねっとには、精神医療・保健・福祉に  
関する最新の情報から、全国の家族会の活動や体験談、  
読者の声など、さまざまな内容が掲載されています。

\* 購読料は 年 3600 円 です。  
詳しくは事務局までお尋ねください。

\* 関心のある方、1 度読んでみたいという方は  
事務局にバックナンバーがございますので、  
お気軽にご連絡ください。



## 《月刊みんなねっと 継続購読のお知らせ》

□現在購読されている『月刊みんなねっと』の購読期限が  
平成28年3月末までとなっています。

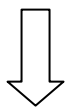


□4月以降も継続購読をご希望されるかどうか、  
**平成28年3月17日(木)までに事務局までご連絡下さい。**  
購読を継続される場合は、お手数ですがみんなねっと団体賛助会費(購読料)  
を上記期限までに事務局までご持参ください。

**みんなねっと団体賛助会費(購読料) 年3600円(※)**  
(平成28年4月～翌年3月までの購読となります)

(※)平成28年度より、みんなねっと団体賛助会費(購読料)の  
規定が変更となっております。

**変更前** 3000円 → 3000円をみんなねっとへ納入  
(～平成27年度)



**変更後** 3600円 → 3000円をみんなねっとへ納入  
(平成28年度～) 600円を各団体(あおたけの会)の財源とする

□詳しくは、『みんなねっと 2016年1月号』4頁～5頁をご覧くださいか、  
事務局までお尋ね下さい。

まきび病院 あおたけの会 事務局  
相談室 ソーシャルワーカー  
TEL:086-698-6511